

浜松市公告第 419 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 3 日

浜松市長 中野 祐介

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
複合商業施設
浜松市浜名区中瀬 1685 番地 1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社
代表取締役 作道 政昭 ほか 2 名
- 3 変更した事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	台数 (台)
駐車場① (図2-1)	250
駐車場② (図2-1)	50
合計	300

(変更後)

位置	台数 (台)
駐車場1 (図2-2)	221
駐車場2 (図2-2)	39
合計	260

4 変更年月日
令和6年12月2日

5 届出年月日
令和6年4月1日